

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL. 3 9

開催地：八代市高田校区

平成 19 年 10 月 17 日（水）、八代市高田校区（会場：高田公民館）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 20 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

市内	16名
市外	1名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問	ご意見・ご質問への回答
【河川整備基本方針の説明について】	
・計画高水流量の説明で、洪水調節施設と言っているが、対策工法の説明で堤防嵩上げはダメ、河床掘削もダメ、拡幅もダメというのなら、ダムしか残らないのではないか。	・計画高水流量については、環境を含む自然的及び社会的制約の中で、河道ができるだけ多くの流量を安全に流すことを念頭に検討を行ったところです。この流量を安全に下流に流すためには、例えば人吉地区では普段の水位より上の河道掘削等の実施、中流地区では嵩上げ等の実施を行うことで流下能力を高めていくことが必要になります。 今後、河川整備計画を策定する際に、河道の掘削、嵩上げやダムなどの洪水調節施設の整備など、具体的な治水対策について検討していくことになります。
・ダムを前提しないと言いながら、冬柴大臣が国会で、河川整備基本方針は、「いわゆる球磨川水系全体、広い範囲においてこの川辺川ダムは必要なのかどうかということを判断される一つの方針」と明確に答えていた。河川整備基本方針がダム前提であり、河川法違反となっていることを自ら認めている。訂正して欲しい。	・基本方針は、長期的な河川整備の目標等の基本的な方針について定めたものです。 ダムの整備など具体的な治水対策については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。
・ダムの質問が出ると、ダムの議論は整備計画を策定する段階で行うと言っているが、この報告会は何なのか。こんな報告会は意味がない。これを持って説明責任を果たしたと言うのはやめて欲しい。	・基本方針は、長期的な河川整備の目標等の基本的な方針について定めたものであり、ダムの整備などの具体的な治水対策については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。 報告会は、基本方針の内容等について地域の方々にご報告するため開催したものですが、報告会でお聞きした球磨川に関する様々なご意見等についても、河川整備計画や今後の川づくりの参考にしていただきたいと考えています。また、今後とも様々な機会を通じて、国としての説明責任を果たしてまいりたいと考えています。
・小委員会に森林水文学でおかしいと言える人がおらず、国交省の資料に追随して議論された。環境についても、小委員会には水生昆虫、魚類の専門家しかいなかった。	・小委員会には森林水文学を専門とする委員はおられませんでしたが、河川水文学や環境をはじめ様々な分野を専門とされる方々により、慎重かつ丁寧にご審議いただいたところです。 なお、小委員会には、森林水文学を専門とする方から意見書

	<p>が提出されています。</p> <p>(※意見書は小委員会から要請したものではなく、自発的に提出されたものです。)</p> <p>治水計画では、森林の機能をミクロ的に捉えることはせず、実際に球磨川流域で観測された降雨と河川流量のデータから、洪水流出をマクロ的に捉えて流量を算出しているところであり、球磨川の基本高水のピーク流量もそのように算出したところです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 説明資料に、川辺川ダムと市房ダムを例として確認したと書いてある。なぜ川辺川ダムについてこの報告会で説明しないのか。おかしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 報告会は、基本方針の内容等について地域の方々にご報告するためには開催したものです。 <p>ダムなどの具体的な施設については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。</p> <p>一方、小委員会において、洪水調節の実現可能性の検証が必要との意見があり、既設市房ダムと建設中の川辺川ダムを一つの例として洪水調節の実現可能性を確認していますが、この検証をもって川辺川ダムが基本方針に位置付けられたということではありません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 250年間萩原堤防は決壊したことが無い。人吉も 5,700m³/s 流れ、昭和 40年の時より川幅を拡げて橋を掘削したので、人吉では水害は起きていない。わざわざ川内川の例を出しているのは問題がある。基本高水流量や森林の保水力についても、現場を知らない専門家ではない委員が数字を決めてしまった。データーマな委員会だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 57年 7月 洪水では、人吉地点において 5,000m³/s を超える流量を記録していますが、このときのピーク水位は計画高水位を越えており、人吉市の一部では、氾濫による浸水被害が発生するなど、洪水が安全に流れたとは言えない状況であったと考えています。 <p>また、球磨川の基本高水のピーク流量は、全国の河川で一般的に用いられている手法のひとつで算出しておらず、歴史的洪水の検証など様々な検討を行ったうえで、基本高水のピーク流量の妥当性を確認しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 住民討論集会で人吉市の河床掘削は、河床が堅くて出来ないと言わされた。いつからこんなに柔らかいとの話になったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 人吉層は、人吉・球磨盆地が大昔に湖だった頃、長い時間をかけて溜まった地層だと聞いています。人吉層はもろい性質を持ち、おおむね球磨川下りの清流コースの範囲に広く分布しています。一方、その下流の急流コースの範囲には火山由来の非常に堅い岩で河床が形成されています。
<p>【球磨川の治水対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流藻川について、過去に一回護岸が崩れている。流藻川 6号橋の付近で簡単な護岸工事をお願いしたい。 	<p>【熊本県回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流藻川は県管理の河川であり、具体的に管理している八代地域振興局に話をつなぎたいと当日は回答しておりましたが、その後現地調査を行ない、対応策を検討しているところです。
<ul style="list-style-type: none"> 荒瀬ダムが出来てから、地域コミュニティが壊れた。設計洪水位を超える流量が流れていることについて、熊本県は住民に本当の説明をしていない。国交省も設計洪水量を超えて流れているのを認識しながら水利権の更新を行っている。県はきちんと府内で対応について検討して欲しい。国交省も指導をして欲し 	<ul style="list-style-type: none"> 荒瀬ダムの操作については、県の企業局がダムの操作規則を作成する際に、河川管理者である国も内容を確認しています。 <p>地域の皆さんから、荒瀬ダムの操作について説明が不十分であるとのご意見があったことは、県企業局にもお伝えしました。</p> <p>今後とも、国として必要に応じて対応してまいりたいと考え</p>

<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム設計洪水位という言葉はいつできたのか。県からは荒瀬ダムを造ったときは無かったと聞いている。 ・萩原堤防の深掘れ対策の現状はどうなっているのか。 	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆さんから荒瀬ダムの操作等について、説明が不十分であるとのご意見があつたことは、県企業局にもお伝えしました。 ・八代市の萩原地区の堤防は、洪水時に水当たりが強い箇所であり、現在、堤防の脚元が深掘れしていることから、大きな石や砂利を埋める工事を実施しています。 <p>さらに、法令で必要とされている堤防の厚みが足りない箇所について堤防断面を厚くする工事を行う必要があると考えています。</p> <p>球磨川における河川内での工事は、出水期やアユの遡上・下降時期を考慮し、1年間で約4ヶ月だけしか実施できません。</p> <p>このような制約がありますが、河川管理者としては、1日でも早く工事を完成できるよう引き続き努力していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
<p>【球磨川の環境について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩原橋付近に深掘れ対策として砂利や石を入れると言われていたが、袋詰めで入れている。あれだとゴミが溜まってしまい、魚が捕れなくなる。 ・遙拝堰の下流が掘れているから砂利を入れて欲しい。今は産卵場になっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・萩原堤防の脚元が深く掘れているため、大きな石などを袋詰めで入れていますが、その袋の上を砂利などで覆うことにより、魚類などの生物にも配慮しています。萩原での工事について、説明が不足しており申し訳なく思っています。 ・ご指摘のとおり、遙拝堰下流ではアユ等の産卵場となっていた良好な瀬が消失しかかっていますので、復元していきたいと考えています。そのために、漁協の方や熊本県の水産部局の方とも連携を進めつつあるところです。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ 詐謗中傷するような発言については掲載しておりません。